

平成25年度総務省所管暫定予算の概要

平成 25 年度予算成立までの間、国民生活や地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、必要となる最小限の経費について、期間を 50 日間とする暫定予算を編成するもの。

※()書きは H25 予算案

(1) 恩給費

1, 2 5 8 億円

・ 恩給費の 4 月支給 (4/5 支給予定) 分

(4, 7 8 7 億円)

(2) 地方交付税 (地方団体への交付ベース)

4 0, 1 0 7 億円

・ 普通交付税の 4 月概算交付 (4/3 交付予定) 分

交付ベース

(1 7 0, 6 2 4 億円)

【参考】財源内訳

- | | |
|----------------------|---------------|
| ① 一般会計から交付税特別会計への繰入れ | 3 5, 9 0 8 億円 |
| ② 交付税特別会計における前年度剰余金等 | 4, 1 9 9 億円 |

(3) 地方特例交付金

6 2 8 億円

・ 地方特例交付金の 4 月概算交付 (4/3 交付予定) 分

(1, 2 5 5 億円)

【参考】財源内訳

- | | |
|---------------------|----------|
| ・ 一般会計から交付税特別会計への繰入 | 6 2 8 億円 |
|---------------------|----------|

(4) その他

5 1 6 億円

・ 行政運営上必要となる職員人件費や各種システムの運用経費など、暫定期間中に支出が見込まれる経費

(3, 6 1 5 億円)

【連絡先】

大臣官房 会計課
担当：板東課長補佐
電話：(代表) 03-5253-5111
(内線)21309
(直通) 03-5253-5126
(FAX) 03-5253-5136